

会議名	第 26 回 堺市同和行政協議会		
令和6(2024)年2月8日 (木) 午後2時00分～午後4時30分	会議場所	堺市役所 本館12階 第3・4委員会室	
出席者			
<p>(委員)</p> <p>井上和希委員、田村登貴子委員、中田理恵子委員、井藤良子委員、山田一幸委員、久保洋子委員、小山敏美委員、白本忠史委員、納谷通弘委員 上野充司委員、小野伸也委員、兼城剛委員、小堀清次委員、白江米一委員、西川良平委員、西田浩延委員、藤本憲委員、山崎光委員、餅木哲郎委員</p> <p>(堺市)</p> <p>黒田ダイバーシティ推進監、濱ダイバーシティ推進部長、脇田ダイバーシティ企画課長、坂本ダイバーシティ企画課参事、六波羅ダイバーシティ企画課参事、山本ダイバーシティ企画課長補佐、植田ダイバーシティ企画課主幹、 中崎人権推進課長、八木学校教育部部理事、森内人権教育課長</p> <p>(傍聴人) 1名</p>			
講演	<p>変容する現代社会の部落差別 「土地」を中心として</p> <p>講師：阿久澤 麻理子さん (大阪公立大学 人権問題研究センター 教授)</p>		
案件	<p>1. 堺市立人権ふれあいセンターの愛称候補の選定について</p> <p>2. 本市の同和問題解決に向けた効果的な取組について</p> <p>3. その他</p>		
会議内容			
事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより第 26 回堺市同和行政協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。進行を務めますダイバーシティ企画課 植田です。よろしくお願ひします。</p> <p>本日は 19 人の委員が出席されております。中村委員が本日、所用のため欠席となっております。</p> <p>本協議会条例第 5 条第 2 項の規定による定足数に達していることをご報告申しあげます。</p> <p>本日の協議会の流れですが、はじめに、同和問題に関する講演をお聞きいただいた後、議事に移らせていただく予定です。</p> <p>次に、資料を確認させていただきます。</p> <p>机上に、次第、資料 1、資料 2、講演資料を配布しておりますが、不足等はございませんでしょうか。</p>		

【資料確認（次第・案件資料・講演会資料等）】

なお、本日もご審議いただきました内容は、会議終了後、会議録を作成し、市ホームページ等において公開いたします。

また、本日の協議会の傍聴の方は1名でございます。

なお、傍聴の皆様におかれましては、事前にご確認いただきました傍聴における遵守事項についてご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは開会にあたりまして、小堀会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長

皆さんこんにちは。本日はご多用の中、多くの皆様に本協議会にご参加をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

本市の同和問題の解決に向けた取組に関する審議について、より効果的に進めてまいりため、本日、公私大変ご多忙の中、大阪公立大学人権問題研究センター阿久澤麻理子教授をお迎えし、ご講演をいただくこととなりました。

阿久澤先生、お忙しい中、ご協力のほどありがとうございます。

本ご講演を通じまして、皆さんとともに変容する部落差別について学び、理解を深めることで、今後の取組を考えていくうえでの参考としてまいりたいと思います。

また、後ほど質疑応答にもお答えいただけるとお聞きいたしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事 務 局

では、ご講演に先立ちまして、阿久澤教授のご紹介をいたします。

阿久澤教授は、現在は大阪公立大学人権問題研究センターにて教授をされております。ご専門は教育社会学、人権教育でいらっしゃいます。

本市におきましても、堺市人権施策推進審議会委員に就任いただき、人権主担者向けの研修で「法期限後の部落問題に対する市民意識」をご講演いただきました。

今回は、『変容する現代社会の部落差別 「土地」を中心として』と題しまして、ご講演をいただきます。

講演後は、質疑応答などの時間も設けております。

それでは、阿久澤教授よりよろしくお願い申し上げます。

	<p><b>【講演】</b></p> <p>変容する現代社会の部落差別 「土地」を中心として</p> <p>講師：阿久澤 麻理子さん (大阪公立大学 人権問題研究センター 教授)</p>
会長	<p>阿久澤教授、あらためまして、本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;"><b>【会議再開】</b></p>
会長	<p>1 時間半にわたる貴重なご講演と質疑応答、大変お疲れ様でございました。それでは本日の議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、本日の会議録の署名につきましては、以前より会長と、もう 1 名ということになっておりますので、私ともう 1 名、前は小野委員にお願いを申しあげましたので、本日はご出席の委員から五十音順で、兼城委員にお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですが案件に入ります。</p> <p>案件(1)「「堺市立人権ふれあいセンターの愛称候補の選定について」 まずは事務局からご説明をお願いいたします。</p>
六波羅 ダイバーシティ企画課 参事	<p>ダイバーシティ企画課の六波羅と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、案件(1)「「堺市立人権ふれあいセンターの愛称候補の選定について」ご説明いたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>前回の会議で、委員の皆様へ、愛称の募集要項についてご意見をいただき、センターをより多くの人に知っていただき、利用してもらうことを目的として、センターのイメージを表現した、誰でもわかりやすく、身近で親しみやすい愛称の募集を行いました。</p> <p>11月21日～1月31日の間で募集を行った結果、全国から268名、210作品の応募がありました。そのうち、大仙西小学校の児童と教諭の方からは94名(46作品)の応募がありました。</p> <p>応募いただいた方の状況ですが、堺市の方が178名、堺市以外のお府内の方が10名、大阪府以外の方が71名、住所未記載の方が9名となっております。</p> <p>前回の会議でご議論いただきました応募方法ですが、電子申請43名、メール46名、はがき6名、FAX3名、大仙西小学校94名、ふれあいセンター</p>

<p>会 長</p>	<p>に設置しました応募箱 76 名となっています。</p> <p>委員の皆様には、事前に応募のあった 210 作品をご覧いただき、良いと思われる作品を 3 つ選択いただきました。</p> <p>本日はお手元に配布いたしました資料(1)は、選択いただいた結果の 36 点について、選択された委員数が多い順に作品を並べ変えた資料となっています。こちらの資料をご覧いただきまして、協議会の方で最終的に愛称候補を 3 作品程度に絞り込んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>前回の藤本委員のご提言を受けまして、応募のやり方について、いろいろ工夫を凝らした結果、非常に多くのご応募をいただけたことは良かったと思っております。そうした中で、今回、委員の皆様を選んでいただいた候補については資料(1)にまとめさせていただきました。3 つを選ぶということで、まず、複数の委員が選ばれた作品の中から絞り込んでいきたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>そういたしますと、「あいてらすさかい」から「リベレコ堺」までが候補として選ばれようかと思えます。私といたしましては、この候補をいただいたときに、公の施設につける愛称ですので、市内の事業者等々の名前の重複がないのかという点について、事務局の方に調査を依頼しておりましたので、この点についてのご報告をお願いいたします。</p>
<p>六 波 羅 がいのし企画課 参 事</p>	<p>はい、ご検討いただく際の参考としまして、資料(1)の 1 ページの作品番号 11 の「アイリスさかい」は、一例にはなりますが北区に「アイリス堺正風」という介護老人保健施設がございました。</p> <p>続きまして作品番号 110 の「TORCH 堺」こちらはご検討いただきたい内容となるのですが、英語表記なので、小学校の児童さん、英語がわからない方にとってはどうかという部分がありまして、ひらがなやカタカナに変更した方がいいのかどうかというところも含めてご検討いただけたらと考えています。</p> <p>続きまして 2 ページの作品番号 182 の「ゆいあす」は会社やお店などに名称が使用されておりました。愛称名称に例えば、「ゆいあす」など地名がつい</p>

<p>会長</p>	<p>ていない愛称については、「さかい」など地名を追記することもあわせてご検討いただければと考えています。</p> <p>補足事項としましては、以上です。</p> <p>ただいまご説明がありましたとおり、委員の中で選ばれたといいますと、2番目に該当する「アイリスさかい」ですが、“さかい”の後に「正風」という固有名詞がつくとはいえ、堺市北区にはすでに介護老人保健施設があるということで、公の施設の愛称としては少し難しいのではないかとあわせて、「ゆいあす」につきましても、美容サロンとか、会社の名前に登録がされているという関係上、これも避けるべきなのではないかと考えます。</p> <p>とりわけ、「アイリス」は、ここに書かれている説明をみると、本当に素晴らしいです。ゆえに重複しているところがあるわけですが、この点、私どもといたしましては、重複は避けるべきではないかと考えますが、ご意見いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、本当に残念ではありますが、この「アイリス」、そして「ゆいあす」については、市内に同じ似た名称があるということで、候補から除きまして、残りの「あいてらす」から「リベリコ堺」までを対象に絞り込んでまいりたいと思います。ご意見がありましたら、頂戴できればと思います。</p> <p>あくまでも3つの案を選ぶだけで、この中で決めるわけではないということを考えていただいて、時間のこともありますので、その他に適当な方法がなければ、「アイリス」と「ゆいあす」を除いて、挙手も一つの方法かと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>西田委員。</p>
<p>西田委員</p>	<p>すでに、各委員から選択性で順位を決めて頂いているのですから、選択委員数の多い順の上から、7人、5人、4人と、5人の「アイリスさかい」については無くなりましたけれども、委員数の多い順番で選択していただいたらどうかと個人的には思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>いま西田委員から、「あいてらすさかい」「リスパーク堺」「ダイバーシティさかい」「TORCH 堺」。これが「アイリスさかい」を除いた場合、上位に位置するというので、この4作品に絞り込んではいかがかとご提言がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>中田委員。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>せっかく、やっていただいたんですが、この中で私、154番「フレアさかい」2ページが一番上ですが、案としては「フレアさかい」となっていますが、施設名称が「人権ふれあいセンター」なので、子ども達も「ふれあいセンター、ふれあいセンター」とよくっておりますので、「フレア」ではなく「ふれあいさかい」の方がよいのでは。</p> <p>全然違ったものを申しあげて失礼ですけども、「ふれあいさかい」の方が、今の知名度からしても分かりやすく浸透しやすいのではないかと個人的には思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>“ふれあい”は地元の小学校の子ども達の中からも、たくさんの応募を頂戴したのですが、本委員さんの中で、複数の委員の方が示されたものが、この4作品が上位であるということは、あえてご理解いただけたらなと思います。</p> <p>いかがでしょうか。また、3作品ということでしたが、3作品程度ですので、西田委員さんのご意見を取り入れさせていただいて、「アイリスさかい」も本当であれば2番目ですが、除いておりますので、この4作品を本委員会として候補とするということも可能かと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>西田委員。</p>
<p>西 田 委 員</p>	<p>今の会長のお話ですと、4作品選ぶとした時に、ご意見のありました154番の「フレアさかい」を「ふれあいさかい」に変えて選ばれるということでしょうか？ではない？</p>
<p>会 長</p>	<p>大変失礼しました。そうではなく、いま皆様のお手元にある資料の中で、委員選択数が多いものから4つ。「アイリスさかい」を抜き、「あいてらすさかい」「リスパーク堺」「ダイバーシティさかい」「TORCH さかい」となります。</p>

西田委員	そういうことですね。一つ見逃しておりました。すみません。
会長	いかがでしょうか。 井藤委員。
井藤委員	先ほど、説明があったように「TORCH さかい」という英語表記をカタカナ表記にというお話がありましたが、このところの話し合いも必要と思います。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この「リスパーク堺」は、英語表記と日本語表記、両方で応募をさせていただいておりますので、そのまま載せています。</p> <p>また、「TORCH 堺」については、先ほど、「ふれあい、ふれあい」と施設を呼んでいる小学生の場合、これをトーチと読めるかということ、まだ学校で習っていないかもしれませんので、ひらがなあるいはカタカナで表記をすることはどうかということも併せて検討したいと思います。ご意見など、いかがでしょうか。</p> <p>藤本委員。</p>
藤本委員	ありがとうございます。作品を創られた方がいらっしゃるのと、この表記で見て、投票をされた委員さんがいらっしゃるということを考えると、「リスパーク堺 (RESRARK SAKAI)」と同じような括弧書きで残すとか、両方使用できるようなものはどうですか。
会長	<p>ありがとうございます。当然、考え抜いて出していただいた作品ですので、我々が勝手に変えるということも少し違うかなと思いますので、今ご意見があったように、どちらがどうかというのは、我々も絞り込んだうえで市長に上げて、そのうえで最終決定なされると思います。</p> <p>要は、ひらがな、あるいは、カタカナの併記をすることはどうかというご提案ですよね。併記というのではいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>併記する場合がありますが、英語の併記ですので、この場合、カタカナが適当かなと思いますが、こちらよろしいでしょうか。</p>

	(異議なし)
	<p>そうしましたら、皆様に選んでいただいたのは、「あいてらすきかい」「リスパーク堺」「ダイバーシティさかい」「TORCH 堺」こちらについてはカタカナ表記も合わせて併記するということでよろしいですか。</p> <p>白本委員よろしいですか。</p>
副 会 長	TORCH って難しいかな。
井 上 委 員	イメージ湧かないですね。
副 会 長	カタカナの方がいいかな。
会 長	よろしいでしょうか。
副 会 長	はい。
会 長	副会長のご了解も得られましたので、この 4 作品を候補として選ばせていただくということでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なお、4 つの候補の中から相応しい物を最終的に市が決定していくこととなりますので、ご了解のほど、よろしくお願いを申しあげます。</p> <p>続きまして案件(2)「本市の同和問題解決に向けた効果的な取組について」説明をお願いいたします。</p>
中 崎 人権推進課長	<p>人権推進課の中崎と申します。</p> <p>平素は人権施策の推進にご協力を賜り、ありがとうございます。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>前回の同和行政協議会において、中田委員から、「啓発については、すべての人を網羅する観点で行っていただきたい。」との貴重なご意見をいただきました。また会長からも、「たとえば、ご高齢の方に特化したような形での何らかの取組をすべきではないか」、「年配の方も楽しめる映画として、</p>

映画「破戒」を見ていただくような取組を行ってはどうか」といったご意見を頂戴いたしました。

この点につきまして、本市で行っております人権啓発事業の現状や、今後の取組の方向性について、資料にまとめさせていただきましたので、ご説明させていただきます。

では、資料 2「人権啓発事業の現状と今後の取組の方向性」をご覧ください。まず、1 番めの「主な人権啓発事業の現状」について、ご説明いたします。

「人権教育セミナー」は、人権意識の向上を図り、差別のない人権尊重社会を実現することを目的に、講演会、映画上映会、オンラインセミナー等を開催しております。幅広い年齢層をターゲットとし、時代の変化や社会情勢を踏まえたテーマ設定をしております。令和 5 年度は、4 回開催し、延べ 2,407 人の方にご参加いただきました。集合型セミナーにつきましては、比較的高齢の方のご参加が多くなっておりますが、平日に参加困難な世代の方には、動画配信も実施しております。

次に、「平和と人権展」ですが、平和と人権の大切さの理解を深め、個々が自分の問題として考えることで、すべての人が自分らしく生きることができる社会をめざすことを目的に、パネル展を開催しております。次の社会を担う若年層、ファミリー層もターゲットにするため、夏休み期間中に大型商業施設で開催しております。本日も委員としてご出席いただいておりますが、人権擁護委員さんと一緒にこの「平和と人権展」では活動させていただいております。この場をお借りしてお礼申しあげます。令和 5 年度の実績は、記載のとおりです。

次に、「憲法週間・人権週間」につきましては、基本的人権の大切さを市民に周知し、人権意識の向上を図ることを目的に、憲法週間及び人権週間の期間に合わせてパネル展等を実施しております。幅広い年齢層をターゲットとし、パネル展、広報さかいへの記事掲載、懸垂幕、街路灯吊幕、ポスター掲出等を実施しております。また、堺市 HP 上でのデジタルパネル展の開催、堺市 SNS での発信、電子チラシサービスへの掲載など ICT を活用した啓発も実施しております。

次のページに移らせていただきます。「各区民まつり」におきましては、今日も委員としてご出席いただいております堺市人権教育推進協議会の皆様と協力させていただきながらブースを出店し、人権意識の向上を図ることを目的に、パネル展示及びワークショップを行っております。各区に居住するファミリー層を含む幅広い年齢層をターゲットとし、どのような人権課題に

関心があるか把握するため、アンケートも実施しております。人権教育推進協議会の皆様におかれましては平素から人権啓発の推進にご協力をいただき、誠にありがとうございます。なお、区民まつりの令和5年度の実績は、記載のとおりです。

次に、「人権協だより（こころの響き）」につきましては、より多くの市民に向けた啓発及び堺市人権教育推進協議会の周知を目的とし、人権協発行の「人権協だより」を広く配布しております。高齢世帯を含む幅広い年齢層をターゲットとし、ご自宅でご覧いただけるよう、堺市自治連合協議会様にご協力をいただき、自治会で回覧をしていただいております。ありがとうございます。その他、市の施設における配架や、関係団体、高校、大学等への配付も行っております。

次に、啓発 DVD の貸出につきましては、同和問題をはじめとする様々な人権課題について理解を促すため、映像教材として人権啓発 DVD の貸出を行っております。幅広い世代をターゲットとし、個人への貸出のほか、地域、学校、事業所、その他団体等における研修教材としても活用いただいております。実績については、記載のとおりです。

また、こうした取組に加え、地域、学校、事業所、その他団体等への出前講座の実施や人権協様と連携した取組等を実施しております。

次に、2 番めの「今後の取組の方向性」について、ご説明いたします。先ほどご説明したとおり、本市では、これまで講演会、イベント等の集合型行事のほか、より身近な啓発として、各区民まつりへのブース出店、人権協だよりの配布等を行ってまいりました。

今後さらに、下記のとおり様々な場で活用できる映画を含む啓発 DVD の貸出や出前講座の PR を積極的に行うなど、ターゲットを意識しながら、高齢者を含む幅広い世代に人権啓発が行きわたるよう、きめ細かな啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

例といたしましては、啓発 DVD（映画を含む）及び出前講座の PR を挙げております。（映画を含む）としておりますのは、一昨年の7月に公開された島崎藤村の不朽の名作である映画「破戒」の DVD を、先日本市で購入いたしましたので、これを含め、啓発 DVD を様々な場面で広く周知し、ご覧いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

映画「破戒」には、部落差別が描かれており、高齢者を含む幅広い方々にご覧いただけるものと考えております。周知につきましては、講演会やイベント等、各種行事の場を活用した PR、市内各施設へのチラシ配架、出前講座の案内パンフレットに映画を含む人権啓発 DVD の上映を追加するなどの方

<p>坂本ダイバーシティ企画課 参事</p>	<p>向で、取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上のとおり、本市では、これまでも様々な啓発に取り組んでまいりましたが、今後も、ターゲットを意識しながら、高齢者を含む幅広い世代に人権啓発が行きわたるよう、きめ細かな啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上、「人権啓発事業の現状と今後の取組の方向性」について説明させていただきました。ありがとうございました。</p> <p>ダイバーシティ企画課坂本です。引き続きまして、説明させていただきます。資料の方はございません。</p> <p>前回の同和行政協議会で出されましたご意見のうち、「堺市内で差別的な事象を起こしたら、市から警告を受けるとか、そういう罰則の規定が必要ではないか」というご意見に関しまして、どうしていくのかについてご説明させていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、前回の会議でも議論があったところですが、自治体で罰則規定を設けることは、現在のところ、かなりハードルが高く、またこの問題は、堺市だけの問題ではなく、日本全体の問題でもありますので、国で法整備を行っていただくことが先決であると考えています。</p> <p>そこで、他の自治体と連携して、国での法規制、法整備を要望していくという方向で考えていますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、「効果的な取組を行うにあたっては数値や指標などベースになるものが必要で、そのベースがあって、どういうふうに効果的な啓発や周知をしていくのが大事であり、その数値や指標となるものとして、人権意識調査とあわせて、今の地域の実態を見ることも大切ではないか」というご意見についてです。</p> <p>地域の実態を見ていくにあたっては、まず、どういったところに焦点をあててみていけばいいのかを見極めなくてはなりません。そのために、地域のことを一番よく知っておられる地域の方々がどういう問題意識をもっているのかについて、今後、情報交換を行い、地域の課題を洗い出したうえで、その課題を解決していくために必要なデータは何なのか、市が保有する既存のデータが活用できないのか等検討し、その課題解決となる取組につなげていきたいと考えています。</p> <p>続きまして、次回の会議についてですが、次の会議では、本日の阿久澤教授のご講演をヒントに、差別をなくしていくために、今後どのような取組が必要なのか、何ができるのかなどご意見をいただきたいと思います。</p>
----------------------------	---

<p>会 長</p>	<p>私からの説明は、以上となります。</p> <p>ご説明が終わりました、只今の件につきまして、委員の皆様方から何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>井上委員。</p>
<p>井 上 委 員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。前回のこの協議会の時に、私の方から地域の実態調査の件をお話させていただきました。</p> <p>色々と案を練っていただいて、このような形でまずは住民の方々がどんな実態があるのかというところを、堺市の方で、地域住民の代表の方等を含めて、議論を深めていくというところですので、この方向性は、僕はすごく大事なのかなと感じています。</p> <p>また協力できる部分はさせていただけたらいいなと思っておりますので、一つ前進になったのかなと認識しております。ありがとうございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>中田委員。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。差別的な行動に対する罰則規定について自治体では無理だということは、重々わかっておりますが、市の姿勢として要望していくと先ほどご回答いただいたのですが、どういう形で具体的な要望をしていくのかを教えてくださいたいと思います。</p>
<p>坂 本 ダイバーシティ企画課 参 事</p>	<p>堺市は、大阪府と大阪府市町村会、大阪府町村長会の三者で国に要望を出しています。その中で、実行性のある人権救済等に関する法制度の確立を要望しています。また、近畿市長会では差別を助長し、または誘発する行為者に対する罰則の規定などについても要望しています。引き続き、要望を行い、国での法整備を実現していただきたいと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。</p>

事務局	<p>では他にご意見がないようでしたら、次回の会議につきましては、本日の阿久澤教授のご講演ご議論を踏まえて、市からの審議事項にあります「本市の同和問題解決に向けた効果的な取組について」引き続き意見交換をさせていただきたいと思えます。次回までにこんなことができるのではないかと、今日は、本当に示唆に富んだ学びを得ましたので、ぜひ次回の会議にはご意見をお持ち寄りいただければ大変ありがたいなと思えます。</p> <p>その他案件として事務局から何かございますか。</p> <p>今年度、この協議会でご審議いただいています 2 つの件、1 つめは「本市の同和問題解決に向けた効果的な取組について」、2 つめは「利用者拡大のための堺市立人権ふれあいセンターの愛称募集について」をご審議いただいているところです。</p> <p>この審議依頼をさせていただいております件の報告書の取りまとめについて、堺市同和行政協議会でご意見いただいたものを年度ごとに報告書としてまとめていく形で進めたいと思っています。</p> <p>なお、令和 5 年度分の意見を取りまとめたものにつきましては、小堀会長に内容をご確認いただき、会議録とともに委員の皆様にお渡しさせていただきたいと思えます。</p> <p>併せて、堺市立人権ふれあいセンターの愛称募集にて、4 つ選定いただきましたが、この 4 つの中から、最終、市が決定したものについても、ご報告させていただければと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>本日の議案としては以上となります。</p> <p>事務局からの連絡事項はございますでしょうか。</p>
事務局	<p>次回の堺市同和行政協議会の開催は、来年度を予定しております。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>委員の皆様、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第 26 回堺市同和行政協議会を終了させていただきます。本日はご協力ご参加のほどありがとうございました。</p>